

# 天童市に住もう!!

# 住宅取得に補助します

天童市への移住定住を促進するため、子育て世帯及び移住世帯に対し、天童市内に住宅を新築または購入する費用の一部を補助します。

## ●対象

- ① **子育て世帯** 中学生以下の子供がいる世帯
- ② **移住世帯** 平成26年4月1日以後に市外から本市に住民登録した又はする世帯

## ●補助対象の主な要件

- ・新築工事の請負契約または売買契約が、平成28年4月1日以後であること。
- ・平成30年3月31日までに実績報告書を提出できること。
- ・売買契約の相手方が2親等以内の親族ではないこと。
- ・空き家利活用補助金を受けていないこと。

## ●補助金の額

子育て世帯かつ移住世帯 = 25万円

子育て世帯 = 15万円

移住世帯 = 15万円

## ●実施件数

先着順で予算の範囲内

## ●受付期間

※請負契約又は売買契約の契約日により受付期間が異なりますのでご注意ください。

・契約が平成29年3月31日までの方 平成29年12月28日(木)まで

・契約が平成29年4月1日以降の方 平成30年1月4日(木)から

※詳細は天童市のホームページをご覧ください。

申請書のダウンロードもできます。

●申込み・問合せ 天童市建設課(☎654-1111 内線417)

